

(別紙様式第 3)
(第 8 の 2 関係, 標準文書保存期間基準)

標準文書保存期間基準

事項		業務の区分		業務に係る司法行政文書の類型		司法行政文書の具体例	分類例			保存期間
							大分類	中分類 (分類記号)	名称 (小分類)	

(注)
1 「事項」は, 司法行政文書を作成すべき事項を, 業務ごとに記載する。
2 「業務の区分」は, 事項に係る業務をその段階ごとに区分して記載する。
3 「業務に係る司法行政文書の類型」は, 2 により区分された業務に係る司法行政文書を類型化して記載する。
4 「司法行政文書の具体例」は, 2 により区分された業務において, 法令により作成が義務付けられている司法行政文書, 慣行により作成されている司法行政文書等を記載する。